

事業者支援態勢の構築に向けた取組（インボイス制度攻略セミナーの開催）

佐賀財務事務所では、令和5年開始予定のインボイス制度（消費税の適格請求書保存方式）の周知に協力するため、佐賀税務署、九州経済産業局、公正取引委員会事務総局九州事務所を招き、事業者と接点が高い佐賀県内に本支店がある預金取扱金融機関（渉外担当者）向けのオンライン説明会を開催（令和4年9月29日）。

概要

- 佐賀税務署では、県内の課税事業者の登録申請を円滑に進めるため、事業者との接点が高い金融機関への周知について当事務所に相談。
- 当事務所では、インボイス制度の登録の有無で事業者の資金繰りにも影響を及ぼす可能性があるため、金融機関（渉外担当者）が取引先へ制度内容や活用可能な補助金等についてアドバイスできるよう説明会の開催を提案。
- 当事務所が制度官庁と金融機関の結節点となり、佐賀税務署、九州経済産業局、公正取引委員会事務総局九州事務所から講師を招聘し、渉外担当者向けオンライン説明会を開催。

【事業者支援態勢のイメージ】



【セミナー内容】

1. 知っておくべきインボイス制度
～取引先である事業者と与える影響～
2. インボイス制度対応等に向けた支援施策紹介
① IT導入補助金
② 持続化補助金
③ 事業継続力強化計画
3. インボイス制度を踏まえた免税事業者との取引に関する独占禁止法等の考え方

取組の成果

- 当所からの案内に対し、15金融機関が参加。オンライン開催により、多くの担当者※に対して事業者支援に関する知識を提供。
※接続数は63。なお、本部集合形式で参加頂いた金融機関もあった。
- 参加金融機関からは「インボイス制度対応を進めるお客様からの問い合わせ時にスムーズに回答ができる」といった声のほか「お客様に案内したいと思った」、「お客様に提供できる情報が増え参考になった」と好評。
- 引き続き、県内の金融機関をはじめ、地域の関係者と連携・協働を行い、事業者支援態勢構築への取組を実施。

セミナーの様相



配付チラシ

